

貨幣理論における金本位時代と現代

高橋 泰藏

はしがき

一 貨幣制度と貨幣理論

この小論で試みたところは、一應金本位時代における貨幣理論と、管理通貨制度の下におけるそれとの外形的な相異を検出しながら、二つの時代に共通して適用を考へうる貨幣數量説と、それらの背景にあるこの二つの時代の貨幣理論との關係を明らかにすることによって、更に金本位下の理論について金本位という制度的ヴェールをとり去って見るといふ方法を通して、實はこの二つの時代の理論に共通するもの、いかえれば貨幣理論の背後にある經濟そのものの論理を求めざるをえない理由を明らかにしようとしたことである。それは筆者にとっては、近代貨幣理論への反省、批判の手懸りとなると思われるものだからである。行論の仕方にも奇異に見えるものがあるかと思われ、豫めその趣旨と方法について述べておく次第である。

經濟學の歴史を顧みるとき、そこには通觀して現實の動きに應じた理論の動き、生成ともいふべきものが見られる。或は國民性を異にすることによる經濟學の構造の相異、性格を異にする學派の發展ということも考へられるであろうし、更にそれぞれの國情、國民經濟のもつ問題の相異による異なる經濟學の成立ということも考えられるであろう。この意味におけるものとして、例えば英吉利古典派經濟學に對する獨逸歴史派經濟學の成立などはその最も著しい例であろう。しかし同じ學派、同じ國の中で、例えば英吉利經濟學の中でも、時代を異にすることによって、經濟學が大きく變化したことが認められる。

2

近代におけるその最も著しい例としてケインズ經濟學が挙げられることには何人も異論のないところであろう。このような現實の變化、相異というところの中には、今述べたことだけでも明らかなように、問題の動き、時代と國情による問題の相異ということが大きな要素をなしていた、むしろその最大の要素をなしていたのであって、經濟學の變化、發展は常にこのような時代の問題を反映する形において行われて來たといつても過言ではないであらう。純粹に經濟的な要素によって組み立てられる經濟現象を對象とすると考えられた、いわゆる理論經濟學についても、このような時代的、問題的背景を無視するわけにはゆかないであらうし、またこのような背景に促がされた變化を認めざるをえないであらう。アダム・スミスが國富の進歩の原因の探求に究極の目標をおいたことは、産業革命の黎明期にあった英吉利經濟を背景としたものであったし、リカードが理論經濟學の建設者として登場したことは、この時代にその基礎を確立した英吉利經濟の世界的最先進國としての、従つてまたその繁榮と安定とを背景としたものであった。ケインズが、これ

らの古典的理論經濟學に對して「反逆者」として登場したことには、既に第一次大戰後の變動期にあって、自由放任主義によつてはもはや解決の見込みのないほどの失業者を擁した英吉利經濟を背景としたものであった。(ケインズが現實を捉える方法の上で、リカード的抽象的方法を排して、より現實主義的なマルサスの方法とらるべきことを主張したことの背景には、既に十九世紀前半の産業革命の背後に、ひそかに忍びよつていた勞働階級の貧困を、失業という現實的な所で見たことによるマルサスへの共感を見るべきであり、そこには同時代に生きながら、問題意識を異にしたリカードとマルサスとの相異が見らるべきであらう。これらの點については、既に拙著『經濟發展と雇傭問題』並に『ケインズ「一般理論」入門』に述べたので、ここでは繰り返さない。)

このような經濟學一般における現實或は問題の動きと理論の動きとの關係は、貨幣理論についても例外ではありえない。その著しい例としてケインズを擧げることが出来るであらう。たゞ貨幣理論については、その背景となつてゐる經濟學との關係が濃厚であるほど、その方法

3

的關連が強く支配して、問題の影響が表面に現われていないことが見られる。(例えば古典派理論の金本位理論に對する獨逸歴史派經濟學の影響の下に成立した名目主義理論の如きはそれである。この關係については既に拙著『經濟社會觀と貨幣制度』に論じたところである。)しかしその反面、貨幣理論については、經濟機構、特に貨幣制度における變化が重要な關連をもっていることが見られる。この場合、金本位制の時代と、その崩壞後の管理通貨制度時代とが、一つの大きな指標となることは見易いところであると同時に、この場合にも後者の貨幣理論を代表するものとしてケインズが擧げられねばならぬであろう。ケインズが、既に『貨幣改革論』(一九二三年)や『自由主義の終焉』(一九二六年)以來、管理通貨論者であったことは著名なことであり、『貨幣論』(一九三〇年)を経て『一般理論』で、新たな經濟理論であり且つ貨幣理論、いわば貨幣經濟の理論を展開したことは餘りにも周知のところである。この場合、ケインズ理論の根柢にあるものが、第一次大戦後の英吉利經濟を、見方によつては世界經濟を背景とした新しい經濟觀であり、經

貨幣理論における金本位時代と現代

濟學觀であることはいうまでもないところであるが、その一つの重要な側面として、金本位崩壞後における貨幣制度、貨幣經濟を對象としたものを見逃すことは出来ないであろう。このような意味から、ほぼ十九世紀と二十世紀、より正確には第一次大戦の前と後とにおける貨幣理論の變化ということを問題として見る場合に、この時代分けと表裏するものとして、またこの二つの時代における貨幣理論の變化の意味を明らかにするものとして、金本位制と管理通貨制度とをとりあげて見ることは理由のないことではないと思われる。貨幣理論の變遷を區分することには、更に別の觀點もありうるであろうし、從つて別の時代分けもありうるであろうが、以下では主としてこの觀點から貨幣理論の變遷の意味を考へて見ることにする。ただここで豫め結論的に斷つておかねばならぬことは、この二つの時代における貨幣理論が、その背景となつた貨幣制度を前提とすることによつて、著しく異つたものとして現われながら、實は貨幣現象そのものとしては本質的には異つたものではなく、從つて理論そのものも、つきつめて見れば、貨幣機構を支

配する共通の論理を求めていたと考えられることである。この歸結は一見或は奇異に感ぜられることのあるが、しかし反面から見れば、この共通のものを求めながら、貨幣制度という、制度的な、いわば外形的なものに制約せられることによって、理論の構造、探求の仕方が變化したことを示すものに外ならぬといいうるであらうし、逆に二つの理論構造の相異の意味、理由を明らかにすることによって、貨幣經濟の根柢にある論理ともいべきものを明らかにする一つの方法ともなりうると考えるからである。

二 貨幣數量説の性格

ところで、以上のような金本位制時代の貨幣理論と、その後の貨幣理論との相異を論ずる前に、豫め指摘しておく必要があることは、貨幣數量説の性格——その現實的妥當性の限界と理論的性格である。というのは、貨幣數量説は、その古い歴史に溯ることは別としても、尠くとも金本位制の時代においても唱えられ、或る意味において妥當したと同時に、金本位制の廢棄せられた現代に

において、既にしばしば新しい理論の立場から、その理論的缺陷が指摘せられながらも、しかも現實の事象を説明するに當って常に援用せられていたということである。いいかえれば、この舊い理論——それは一見金に基礎をおく通貨機構と相容れないかの如く見え、しかも新しい理論によって、理論的には既に舊い理論といわれねばならぬものが、この兩つの時代を通じて妥當し、生きているかの如くに見えることである。これはそもそも一體どのような理由によるものであらうか。或はそれは、その説理が簡明直截であり、應用し易いということにも原因するであらう。しかし新しい理論は既にその理論的缺陷と不備とを充分に指摘しつくしているのであって、その理論構造の簡明さというのみでは、もはや説明し切れないものがあるといわなくてはならない。溯って金本位制の時代について見れば、本來名目主義的貨幣觀を背景とすべきこの理論が介入しうる餘地は存在しないはずのものであった。しかもなお、この兩つの貨幣制度の下において、いわば二つの貨幣機構を蔽って宛かも共通に妥當するかの如くに見えるのは何故であらうか。形式的

に言えば、このことは貨幣數量説の妥當範圍が廣いこと、いいかえればその外延が廣いということであるが、このことは必然的にその内包の狭いことを意味することである。このことからは、現實をより活き活きと具體的に説明するためには、何かが缺けている——理論的に何かが缺けていることを暗示するものでなくてはならない。

凡そ以上のような數量説の性格を明らかにするために、數量説が金本位制時代においてもった意味——金本位制度の機構との理論的關連を明らかにすることが必要でなくてはならないし、更に金本位制度廢棄後における貨幣機構を説明するものとして登場した數量説に代わるものとしての新しい貨幣理論との關連が明らかにせられなくてはならない。結論を豫めいえば、貨幣數量説は、理論そのものとしては形式的には正しいといわなくてはならぬが、より具體的に現實を説明するものとしては、常に何等かの現實的な貨幣制度を背景とし前提とすることによって始めて現實を説明するものとして理論構造をもちうるものであるということである。即ち金本位制の下

貨幣理論における金本位時代と現代

においては、金に基礎をおく通貨機構を俟って始めて現實を理論的に説明しようということであり、管理通貨制度の下においては、最近にその發展を見た「貨幣的均衡」という概念を基礎とし、それによって補完せられることによつてのみ成立しようということである。いいかえれば、貨幣數量説を一應より現實的な現象説明の理論として認めながら、實はこれを一つのヴェールと見ながら、このヴェールをとりはぐことによつて、その背後にあつてそれを支えるものを見つけることに問題がある。今敢えてこのような迂路を辿らうとすることに意味は、一方に數量説そのものが、上に述べたような廣い妥當性をもつことの理由を明らかにすると共に、その背後にあつてそれを支えているものの意味を明らかにするために外ならない。しかもこのことは、これまでの數量説への理論的批判が明らかにしなかつたところであると同時に、かかる方法が、それぞれの時代、制度の下における貨幣機構と貨幣現象との理論的性質を明らかにする一つの方法たりうると考えるからであり、またこの兩つの時代における貨幣理論の相異と進化との意味を解明する方法であ

ると考えるからに外ならない。

ここで、以上のような趣旨からの問題の辿り方を豫め述べておくことが便宜であろう。それは實は以下での敘述は歴史の順序に従うものであるが、考方の順序としては逆に現代から出發したからである。

既に述べたように、現實の事象に即して考えるに當つて、漠然とではあるが數量說的考方が過去においては勿論、現在においても作用しているといひうる。しかるに理論の上では、金本位制の停止ということとを境として、管理通貨制度の下における貨幣機構を説明する原理が要請せられると共に、そこに登場した理論は、これまで宛かも貨幣機構に關する唯一の理論であるかの如くに考えられて來た貨幣數量說に對する批判を通して、それに代わるものとしてのそれであり、その中心をなすものは「貨幣的均衡」という概念であつた。ここで、いわゆる數量說批判においては必ずしも充分に指摘せられなかつた點ではあるが、特に注目せられねばならぬことは、數量說が單にその時々における現實の貨幣の價値、従つて物價の決定理論に過ぎぬものであり、物價が結局におい

て落付くべき點を示していないということである。これを理論構造という點から見れば、數量說によつて決定せられると考えられる現實の物價水準を如何なるものとして説明するかの基準を理論的に示していないこと、いひかえれば數量說の理論構造自體の中に、かかるものを含んでいないということである。端的にいへば、それは物價の歸趨を示さぬ意味で發散型であり、その收斂する落付點を示すものではなかつたということである。數量說が常に、金本位制の下においても、また管理通貨制度の下においても妥當するか如くに見えるのは、このような性格によるものであると同時に、そこに何物かが缺けていると考えられるのもこの故に外ならない。と同時に、數量說に代わるものとしての新しい理論が、「貨幣的均衡」ということを中心として構成せられようとした理由もそこにあり、尠くとも、かく理解することによつて始めてその意味を見出しうるというべきである。

しかしここで、「貨幣的均衡」を主軸とする理論が、新しい理論として考えられるということは、單にそれが數量說に代わるといふことによるのみでないことが注意せ

られねばならない。というのは、數量説がこれまで、その存在理由をもちえたのは、實はその背景に金本位制というものを前提することが出来たからであり、この基礎の上に始めて安んじて時々の貨幣の價值、物價の決定理論たりえたからである。いいかえれば、この兩者——金本位制のもつメカニズムと數量説とは相互に補い合うことによつて、一つの理論體系をなしたといふべきであり、更に別の言葉で以てすれば、この二つのものはそれぞれ物價一般の自然價格と市場價格の理論との關係にあつたといふからである。このように見て來ると、「貨幣的均衡」を中心概念とする理論は、單に數量説に代わるものではなくして、金本位制と數量説とを含めた貨幣機構の理論に代わるものであり、むしろより正しくは金本位制のもつ論理的性格に代わるものであり、それ故に再び數量説の妥當場面が存在しう理由も考えられるといふべきである。

このように考えるとき、新しい貨幣理論——それは他の要素を含むにせよ、尠くとも上に述べた問題視野に關する限り、ケインズによつて最もよく代表せられるもの

貨幣理論における金本位時代と現代

である——の意味を明かにするためには、先ず金本位制と數量説との關係を明かにすることから始められねばならぬはずである。以下の論述が、この順序で試みられるのは、以上のような考方の順序に出でるものに外ならぬ。

三 貨幣數量説と金本位制

貨幣數量説は、本來貨幣素材に關係なく、單に貨幣の數量によつて貨幣の價值が決定せられる關係を明らかにしようとしたものであつた。従つてこの限りにおいて、それはむしろ名目主義的貨幣觀と結びつき易い性格をもつものであり、金屬主義理論とは相納れぬものであるはずであつた。しかるに實際には、金屬主義理論に基礎をおくと考えられる金本位制の下においても、その法則は作用すると考えられねばならぬし、また事實リカードその他の金屬主義理論家達は、十九世紀前半における貨幣現象の説明に當つて、數量説の別名ともいふべき通貨主義の立場に立つて、銀行主義理論と相對立したのであつた。リカードの貨幣理論、更に溯つてはアダム・スミス

の貨幣理論を、また一般に英吉利古典學派の貨幣理論を、金屬主義理論として規定し去ることに問題があるといわなくてはならない。尠くともスミスの貨幣理論の中には、——『國富論』第二編第二章——名目主義的貨幣觀が窺われるのみでなく、通貨造出原則論として、後に銀行主義と呼ばれたものが明瞭に述べられており、この二つの理論が結合せられうる論理が示されている。(この點については拙著『經濟社會觀と貨幣制度』に詳細に述べたところである。)しかしここで問題は、宛かもこの結合の可能性を裏書きするものとして、金本位制の機構と數量説との結合を、いわばその動的な關係において明らかにすることである。

金本位制度のもつ機構的作用ともいふべきものは、一國の通貨の基礎が金に結びつけられることによって、その國の通貨の價值を常に金の價值に吸引し、安定せしめる作用に外ならない。しかしこの吸引作用は單に貨幣法によつてその國の貨幣單位を金の一定量に結びつけることによつて果されるものではなくして、實は貨幣單位と金との兌換を通ずる結合關係を通して、貨幣の價值を金

の自然價格に吸引し、落付かしめることによるものであつて、その經過においては、金の價值は却つて現實の貨幣の價值に引きずられつつ、金の自然價格を離れることがありうると同時に、かくして金の自然價格から離れた貨幣の價值、従つて金の現實價值を、金が商品としての自然價格をもつことによって、金の自然價格に吸引し、その點に貨幣の價值を一致せしめる作用が働くことによるものである。いいかえれば、貨幣單位を法律によつて金の一定量に結びつけることによって、直ちに貨幣の價值を不變なものにしうるものではなくして、その間には、時に變動があり、しかもこの變動は無際限なものではなくして、常に何等かの落付き點をもつということであり、この落付き點を示すものが金の自然價格に外ならぬということである。

ところでこの場合、現實の貨幣の價值と、従つてそれに引きずられて動く金の價值とを、金の自然價格から乖離せしめるものは、現實に流通界に存在する貨幣の量(紙幣の量、又は紙幣と金貨とを合算した量)であつて、具體的には紙幣については政府又は銀行による過剩發行

であり、金については輸出超過による金の流入又は金生産の増加であり、この場合貨幣の現實價值を決定するのは貨幣の數量に外ならぬといふべきである。このようにして貨幣並に金の現實價值を金の自然價格から乖離せしめた貨幣（紙幣並に金貨）の量は、國際間の關係として見るときは、他の國の經濟の規模に照らして、過剰であり、相對的に物價を高めることとなるのであって、この國際間の物價の相對的な歪みは、通貨と金との現實的な購買力比價を、金を媒介とする通貨間の交換比率から乖離せしめることとなり、宛かもこの乖離を修正する如く作用するものが國際貿易であり、金の國際移動であり、この金の國際移動は、金が國際間において同じ價值をもつ結果になるが如き方向に行われなければならぬはずである。いわゆるリカードの「金の國際分配理論」は、この機構を明らかにしようとしたものに外ならぬ。

以上のように考えて來ると、貨幣並に金の價值は、金本位制度の下においても變動するものであり、この變動の原因となり、その變化の度合即ち貨幣の現實價值を規定するものは貨幣の數量であることとなり、そこにはい

貨幣理論における金本位時代と現代

わゆる貨幣數量説が妥當するといわなくてはならぬはずである。リカードが一方に金本位制の制度としての有用性を認めながら、他方に通貨主義の立場をとったことは、より正しくはむしろ數量説の原理を認め、通貨主義の立場をとったために、金本位制度の必要を認めたというべきである。それは貨幣の基礎を金に結びつけることなくしては、貨幣の價值の變化は無際限であり、とどまるところを知らぬ危険をもつと考へたからに外ならない。

（リカードが「經濟的にして且つ安全なる通貨の提案」Proposals for an Economical and Secure Currency. を試みたのもこの故に外ならなかつた。アダム・スミスは、むしろ一步をすすめて、豫め、上述のような金本位のメカニズムに頼らざるをえざる状態に至らぬ如き通貨供給の原則を求めようとしたのであって、それは後に「スミスの規範」"Smith'sche Norm"（ジンガー Singer, K., Das Geld als Zeichen, 1920, Ss. 109—111.）と呼ばれたものであり、銀行主義の先驅をなし、むしろ銀行主義を一つの規範としてより明瞭に提示したものであった。この點についても、拙著『經濟社會觀と貨幣制

度参照。)

以上のことを反面から見れば、貨幣數量説は、そのものとしては一應一つの法則理論として考えうるものではないが、しかしそれは單に變動の理論、いわば貨幣價值に關する市場價格の理論にとどまるものであり、その落付く先を示すものではないといわなくてはならない。

このことが却って、金本位制の下においても妥當し、管理通貨制の下においても同じく妥當する理論として考えられる所以であるが、同時にそれは實際問題としては何等かの制度或は規範——金本位制の下では金本位制のもつメカニズム、管理通貨制の下においては何等かの通貨調節の規範——を必要とし、また理論としては、そこに決定せられる現實の貨幣價值を、如何なる意味、状態におけるものとして捉え、説明すべきかの理論を背景にもたなくてはならぬことを意味しなくてはならない。最近の貨幣理論における「貨幣的均衡」の概念は、一應この意味における管理通貨制の下におけるものであり、金本位制の下においては金本位のもつ論理がそれであったといふべきである。

ところで、それでは、金本位の論理ともいふべきものは、どのようなものであつたであらうか。金本位制の意味は、單にこの制度のもつていた實際上の便宜ということにとどまるものであつたであらうか。その後、經濟世界の構造原理と結びついた何かを含んでいなかったであらうか。そこに新たな制度——管理通貨制度の下における理論との比較の方法があるといわなくてはならぬであらう。

四 金本位の論理

金本位のもつ論理——金本位制の下において金が經濟世界の論理の代表者であつたことの意味については、筆者は別の機會に既に述べた。(拙著『貨幣的經濟循環の理論』第三章参照)ここでは、次いで述べる管理通貨制度の下における貨幣機構の説明理論との比較に必要な限りにおいて、その要點を述べるにとどめる。

いわゆる金屬主義の理論、より正確には正統派經濟學における金屬貨幣に關する理論は、實體價值——生産費(スミス)又は投下勞働量(リカード)によって支えら

れる交換價值——をもつ金屬貨幣を以て「價值測度」(スミス)或は「價值基準」(リカード)と見ることによつて、經濟世界そのものもつ構成原理の代表を金に見出さんとしたことであつたといひうるであらう。金貨幣が價值測定者と考えられたということは、それが一般の財貨と共通の原理(生産費又は労働量)によつて流通社會における自らの安當關係(交換價值)を支えられ、決定せられるということに基づくものであつた。このことは溯つては、一般財貨相互の價值關係が、生産費又は労働量の相對的關係によつて規定せられると考えることによるものであつて、この同じ價值基礎によつて支えられることによつて、金貨幣が「價值測度」或は「價值基準」と考えられたといひうる。しかしこの場合、金貨幣が「價值測度」と考えられたということ、より現實的に「價值測度」となりえたといふことは、一面原理的に差支えないことであつたと同時に、他面便宜に基づくものでもあつたといわなくてはならぬものであつた。ただし、凡ゆる財貨は、それらが共通の價值基礎の上に立つものである限り、原理的には何れも「價值測度」たりう

貨幣理論における金本位時代と現代

るものだからであり、換言すれば、凡ての財貨も金貨幣も共に現實的な「價值測度」であり、價值形態(等價者)でありうるからである。この意味から、更に「眞實の價值測度」として「支配労働」をスミスは考えたのであつたが、それはむしろ理論上の假構に過ぎぬものであつたと同時に、價值形態という意味においては、他の二者と撰ぶところはなかつたといふべきである。ただし「價值測度」は、論理的には本來被測定者たる財貨の外にあるものであり、そこに價值と呼ばれたものは「交換價值」に外ならなかつたからである。

以上のような「價值測度」觀と價值現象觀(交換價值觀)を背景において見、しかも現實の流通現象を見た場合、金貨幣が現實の「價值測度」たることの意味が更めて顧みられるわけである。交換價值世界の實體が、凡ゆる財貨相互間の交換關係にあることは争いえないところであるが、この交換關係の根柢に於て、それを規定するものが「生産費」の關係(スミス)或は「投下労働量」の關係(リカード)であるとすれば、同じ價值基礎の上に立つ金貨幣が一つの「價值測度」たりうることは

見易いところであると同時に、凡ゆる財貨が、その金貨幣に對する交換關係（價格）を通して、それら相互の交換關係を明らかにすると見ることもまた當然であつたといひうる。それは貨幣經濟という交換經濟のより現實形態に即したものであると同時に、原理的に矛盾するものではなかつたからである。

このように見るとき、金貨幣のもつ形式論理上の意味は「價值測定」ということであるが、その實質的な意味における論理的性質は、凡ゆる財産に共通な價值基礎たる「生産費」又は「勞働量」の現實世界における一般的代表者たることであつたといふべきである。金本位制の下における金の意味は、たしかに既に述べたような金本位による通貨の量と價值との自働的調節作用という實利的便宜的性格をもつことも争ひえないが、しかしその根柢には以上のような論理的意味の含まれていることが認められねばならぬであらう。

ところで、金が以上のような論理の意味をもつということ、いいかえれば實體經濟のもつ原理が金によって代表せられるということは、一體どのようなことを意味す

るであらうか。金本位制の下では、たしかに經濟機構は金を媒介とし、金を通して實現せられたといわなくてはならない。しかしこの場合實現せられるもの、より正しくは常に實現せられようとしているものは、金によって代表せられる如き「生産費」或は「勞働量」の關係によつて規定せられ、説明せられる如き世界であり、より一般的には「自然價格」の世界に外ならない。けだしそれが、金によつて、いいかえれば金のもつメカニズムによつて實現せられるということは、一つの機構的な現實によるものであるが、この機構的な現實は、金の國際的流通或は金の現實的な生産費ということによつて、その舞臺を擴張し、或は現實的な價值表示關係を左右しこそしても、實體經濟のもつ原理と、その實現に影響するものではないからである。このように考えて來ると、金本位ということ、或は金を價值基準とするということは、一つの制度的現象であると同時に、それによつて「自然價格」的世界の實現が保證せられるということも、一つの機構的現象に外ならなかつたといふべきである。いいかえれば金或は金本位という、いわば假面の底にあつたも

のは「自然價格」的世界といふことであり、この假面を透して見られるもの、いわばこの假面を取り除いて見られるものに、實體經濟のもつ論理があつたといわなくてはならない。金は、この實體經濟の原理を代表しこそすれ、それを歪ませたものではなかつたからである。

貨幣數量説が、その時々々の現實の貨幣價值、從つて物價水準を規定するものではあつても、その落付くべきところを示すものではなかつたといふことは、以上の關係から見れば、その市場價格の決定原理であるに過ぎなかつたといふことであり、しかもそれが現實的に常に妥當性を見出しえ、またその適用に不安を見出しえなかつたのは、實はその背後に金本位の機構をもつていたからであり、或る意味においては金本位の機構そのものが、既に數量説をその中に含んでいたといふことは既に述べた如くである。貨幣數量説の理論そのものは、宛かも一つの一般法則の如くに考えられ、取扱われて來たものであり、理論としてはそのような抽象の方法によつて組み立てられうることを否定しえないとしても、そこには上に述べた如き性格的な限界があると同時に、現實的に

は金本位という制度、より正しくは金本位のもつ論理によつて補完せられるべき性質のものであつたといふべきである。このことは管理通貨制度の下においても同様にいふことができるはならぬであらう。

以上に述べたところから明らかにせられる今一つの問題は、貨幣數量説を現實の貨幣價值、物價の決定理論であり、金本位制を究極の貨幣價值、物價の決定機構であるとした場合に、この後者の金本位制そのものが、一つの假構——歴史的制度であるとすれば、この歴史的制度としての假構によつて實現せられ、しかもこの假構によつて蔽われた經濟そのものの原理をどのように理解するかの問題である。それは正流派經濟學においては「自然價格」の原理として考えられたものであり、より一般的な、また近代理論的な表現によれば、それは「一般均衡」の原理として考えられるものである。從つて究極の問題としては、數量説と金本位制とを含めた貨幣機構と、この「一般均衡」の原理との關係に問題があるといわなくてはならないが、今ここの當面の課題は、このような問題の存在を前方に豫想しながら、かつて金本位

制の時代において、數量説と金本位制との間に見られた關係が、管理通貨制度の下において、如何に理論的に取扱われるに至ったか、そこに貨幣理論の上で如何なる新しい展開があつたかを明らかにすることではなくてはならない。

五 近代貨幣理論のメルクマール——

「貨幣的均衡」

近代貨幣理論の中心が「貨幣的均衡」の概念に求められることは、既に一般に認められるところといつてよいであろう。ケインズの『貨幣論』と『一般理論』との間では、その中心課題、方法の上で別個の展開が遂げられているといわなくてはならないが、しかもなお貨幣經濟的現象を解く理論的手段として「貨幣的均衡」の概念が中心をなしていることは否定しえないところであろうし、更に近代貨幣理論の別の代表者と見らるべきハイエタについても同様なことをいいうるのである。このような意味から、近代貨幣理論の一つのメルクマールともいふべきものは「貨幣的均衡」の概念であり、この意味で

の「貨幣的均衡」の概念の創始者としてはウィクセルが挙げらるべきであり、前掲二者のそれもウィクセル理論の影響によるものであった。(これらの點については拙著『貨幣的經濟理論の新展開』参照)しかしここでの問題は、これら近代貨幣理論が管理通貨制度の下における貨幣經濟の理論として登場したことの意味、特にその貨幣數量説との理論的關係を明らかにすることである。ただしこれらの近代貨幣理論自體における貨幣數量説観ないし數量説批判は、それを通して自ら數量説に代位することを主張したものであったが、しかし現實には數量説が、なおその妥當場面を見出しつつあることを否定しえないからであり、この意味から數量説と「貨幣的均衡」概念との理論的關係はなお解き残さされているといわなくてはならぬからである。

既に述べたように、數量説はその時々の貨幣の價值、物價の理論であり、いわばその市場價格の理論であった。この市場價格の理論であるということは、一應の決定理論ではあるが、その落付き點を示すものでもなく、またそれが現實の市場價格として捉えられ説明せられるべ

き理論的規準をもつものではなく、この意味で自然價格の理論を缺いたものであり、この自然價格の理論に當るものが、かつての金本位制の下においては、金の價值（生産費）を中心とする自然價格體系の理論であったことも、また既に述べた如くである。數量説の性格と、その金本位制との關係を、このように見た場合、金本位制を離れた管理通貨制度の下においては、そこに新たな理論體系が考えられねばならぬことは當然であったというる。と同時にこの新たな理論體系の中心として考えられる「貨幣的均衡」は、しばしば考えられるように、それ自體が數量説に代位するものではなくして、むしろ數量説を吸収することによって一つの理論體系をなすものである。『貨幣的均衡』そのものについていえば、それはあたかも金本位のメカニズムに代わるものというべきであると思われる。

ウイクセルによって暗示せられ、ミルダール (Myrdal, G., Der Gleichgewichtsbegriff als Instrument der geldtheoretischen Analyse.—Beiträge zur Geldtheorie. hrsg. von Hayek. 1933. Monetary Equilibrium. 1938.)

貨幣理論における金本位時代と現代

によって整理せられた「貨幣的均衡」が三つの規定要件——(一)金利の自然利率への一致、(二)貯蓄と投資の均等、(三)物價水準の不変——をもつものであることは周知の如くである。これら三つの規定要件は、多少の表現上の變化はあるにしても、そのままハイエクにも、ケインズの『貨幣論』にもとり入れられたところであって、ハイエクについては、自然利率が價格差の均衡という形で價格體系(相對價格)の一般均衡と表裏するものとして、物價水準の不變が貨幣の中立的状態における物價水準の下落として表わされ、またケインズにおいては、物價水準の不變は、價格水準の平均(貨幣的)生産費への一致(ケインズ)という形で表現せられていることが見られる。(ケインズの『一般理論』については、対象場面が不完全雇用の状態にとらわれているために、これとはほぼ同様の内容をもつ「貨幣的均衡」が、現實の、その時々々の状態を説明するものとして考えられているという相異が見られる。)

以上のような「貨幣的均衡」に関する規定の中、貯蓄と投資との均等というものは、貨幣の總量についての均

衡の條件ではなくして、貨幣の循環に關する均衡の條件であつて、この均衡條件を中心として、現實の貨幣量の分布——循環における分布と、それに基づく價格水準の變化、位置の意味の判斷せられる規準となるものに外ならぬ。例えばケインズの「基本方程式」(『貨幣論』)
$$\pi = \frac{E}{O} + \frac{I-S}{O}$$
 について見れば、貯蓄(S)と投資(I)とが均等である場合には、方程式の第二項 $\frac{I-S}{O}$ は零となり、價格水準(π)は平均生産費($\frac{E}{O}$)に等しくなり、またこのような貯蓄と投資との均等をメカニズムとして保證するものが、金利と自然利子率との一致というものである。これを反面から見れば、價格水準を生産費から乖離せしめるものは、貯蓄と投資との不均等であり、これをメカニズムとして實現するものは金利の自然利子率からの乖離ということではならない。これを別の言葉でいえば、「貨幣的均衡」の外形的な、いいかえれば貨幣の價值乃至物價水準における現われは、價格水準の平均生産費への一致(それはかつてウィクセルによって單純に物價水準の不變と考えられたものであつた)ということであると同時に、内容的には貯蓄と投資

との不均等であり、それは貨幣數量の變化として結果するものに外ならない。このように考へて來ると、金本位制を離れた管理通貨制度の下における貨幣現象を説明する理論としての近代貨幣理論は、「貨幣的均衡」という概念を中心とすることによって、一方貨幣經濟、尠くとも實體經濟の表面を蔽ふ、しかも實體經濟の運行を實現する貨幣現象について、その均衡状態の外形的並に内容的條件とともに、それを實現するメカニズムとしての金利の意味を明らかにすることによって、現實の物價状態を説明すべき理論的基礎を明らかにすると同時に、他方現實の物價状態(更に貨幣量、金利水準)をも説明する理論をその中に含むものであつたといふことが出来る。これを最も端的に示したものが前掲のケインズの「基本方程式」
$$\pi = \frac{E}{O} + \frac{I-S}{O}$$
 であつたといふべきであり、そこには、かつて數量説が金本位制のメカニズムと結合せられて、始めて物價の市場價格と自然價格とが説明せられたのと同様な關係が見られるといふべきである。(ただこの場合注意を要する點は、ケインズが一應貨幣數量説を否定しながら、自分の「基本方程式」について、

ISである場合には、それは結局數量説の基礎となつたフィッシャの「交換方程式」 $P \cdot T = M \cdot V$ と同様なものに變形せられると述べていることである。『貨幣論』第十一章「これをそのままに受取るときは「貨幣的均衡」自體が數量説と同じことを語っていることとなり、「基本方程式」が、その第二項 $\frac{I-S}{0}$ を正又は負の形で含む場合は、更に屋上に屋を重ねることとなり、その意味を没することとならねばならぬわけである。私見によれば、それとは正に反對に「 $I-S$ 」が正又は負の形を以て表われた場合こそが、一應數量説と同じ理論的位置に當るものであるが、しかしこれによって決定せられた物價状態が、更めて次の時點における物價状態に對して新たな規準としての意味をもつと考へらるべきであると思われる。この點については、拙著『貨幣經濟的循環の理論』一六三頁参照。）

結 び

以上、金本位制の下における貨幣現象を對象とした貨幣理論と、金本位制離脱における、乃至は管理通貨制の

貨幣理論における金本位時代と時代

下に成立した貨幣理論とを、それらの貨幣數量説との關係を中心として比較を試みたのであった。この場合、前者について、貨幣數量説というヴェールを取除いて、その背景にあって、それを支えたものとして金本位のメカニズムを見出すべきであると思つたのであったが、そこにおける兩者の關係は、あたかも前者が貨幣の價值乃至物價の市場價格の理論であり、後者がその自然價格の理論に當るものと見るべきことは既に述べた如くである。（金本位のもつメカニズム自體は、實はその中に數量説を包攝するものであり、金本位制のメカニズムが自然價格の理論であるという意味が、そのメカニズムによって結局において實現せられる状態の構造を説明するものであることも既に述べた如くである。）しかし金本位のもつメカニズムは、金本位という貨幣經濟的機構の歴史的形態におけるものであり、これが自然價格の理論であるという意味において、貨幣經濟的機構の理論であるという事は、論理的には貨幣經濟的機構が本來もつような論理が、假りに金本位という形態によって實現せられていくというに過ぎないというべきであつて、この意味から

は、金本位という具體的制度的な、また假象的なものに蔽われた貨幣經濟的機構の論理がその根柢にあるといふべきである。

このように考えるとき、金本位制という歴史的制度を離れた場合に、そこにおける貨幣經濟的機構を説明するものとして登場した理論は、上に述べた如き意味における、金本位制によつて蔽われた、その根柢にある貨幣經濟的機構そのものの論理を捉えるものでなくてはならぬはずである。しかしこの時期に登場した理論——「貨幣的均衡」の概念は、果してそれを充分に捉えたものであらうか。いいかえれば、金本位の論理が示した如き貨幣價值と物價に關する自然價格の理論でありうるであらうか。この點については疑問なしと思われぬ。けだし、「貨幣的均衡」の概念に關する規定の中、貯蓄と投資との均等ということは、單に貯蓄と投資との貨幣「量」としての（或はそれを實體量として見ても）均等を示すものに過ぎず、全經濟規模に占めるその比重を均衡の要件として示してないのである。この意味からは單に

「貨幣的」均衡にとどまるものであり、實體經濟的均衡を實現すべき貨幣的要件を示すものではないといわなくてはならぬからである。ただ「貨幣的均衡」の他の規定たる金利と自然利率との一致ということが、辛うじてそのメカニズムによる實物經濟的均衡の實現を保證しているといふのであって、貯蓄と投資との均等ということとは、このメカニズムを背景とすることによつてのみいふ規定に過ぎないといふべきである。しかし近代理論の他の特徴ともいふべき互視的理論という觀點からは、まさに貨幣循環における貯蓄と投資との全經濟規模における比重（それが『一般理論』におけるように恆等であると考えられるにせよ）を明らかにすることにこそ問題がなくてはならぬはずであり、それがかつて金本位のメカニズムに委ねられたところを構造として明らかにすることの意味があるといふべきである。上に述べたところは、二つの時代、制度の下における理論の比較に托して、このような問題の所在を明らかにするための方法に外ならなかつたわけである。